

No.	回答・見解・処理方針の内容
<p>1</p> <p>【指扇地区】 「都市計画道路の見直し」について</p> <p>先日、全体的な都市計画の説明を受けたが、具体的な指扇地区への影響はあるのか。</p> <p>大谷場高木線の線路のアンダーパスの買収は終わっているか。</p> <p>宮前三橋線は国道16号線までつながらないのか。その南側は歩道がついた広い通りになっており、今企業誘致を行っているが、そこには今大型車両が入れないようになっているが、地元自治会の了承を得られれば大型を通すと聞いている。</p>	<p>平成24年10月に策定したさいたま市道路網計画では、西区内で計画決定されている未整備の都市計画道路のうち、大谷場高木線、南大通西線、宮前三橋線、指扇宮ヶ谷塔線の4路線を廃止候補路線として位置付けました。</p> <p>令和5年5月に改定したさいたま市道路網計画では、社会経済情勢の変化に合わせ、将来都市像の変化に対応するため、「都市構造からみた検討」、「道路の役割・機能からみた検討」の2つの観点から路線を再評価し、本市が目指す将来道路網に必要な都市計画道路を見直しました。また、国より核都市広域幹線道路の計画も出てきております。</p> <p>その結果、平成24年の道路網計画で廃止候補路線に位置付けた4路線のうち、大谷場高木線、南大通西線、宮前三橋線については、将来道路網に必要な路線として、必要性を確認したため、廃止候補路線から存続路線に位置付けを変更しました。</p> <p>一方、さいたま市の都市計画道路の整備率は55%、残130kmありますが、1年間でできる整備は平均2kmとなっております。このまま計画路線として制限をかけていくことは土地所有者に負担をかけることとなります。そのため、指扇三橋線については、今回の見直しにおいても必要性が確認されなかった路線ですので、廃止候補路線として位置付け、今後、関係者の皆様のご意見を伺いながら、都市計画の廃止に向け、都市計画手続きを進めていく予定です。</p> <p>【都市計画課】</p> <p>現在、用地については、川越線南側の道路用地を取得しているところであり、工事及び供用開始時期は未定です。</p> <p>【西区長】</p> <p>南側には、都市計画道路指扇宮ヶ谷塔線が通る予定であり、そこに宮前三橋線がつながるような計画となっています。</p> <p>【都市計画課】</p> <p>大型車両通行については、産業誘致の関係で経済局(産業展開推進課)で検討することになると思います。</p> <p>【西区長】</p>
<p>2</p> <p>【指扇地区】 指扇北小学校の安全な通学路の確保</p> <p>市より、来年度に整備完了との説明を受けたが、指扇北小学校が8クラスになると言われており、校舎も増設が決まっている。買収が完了している今、子供たちの安全を優先した動きはできないか。PTAの方々も心配している。</p> <p>学校、PTAとはすり合わせしてあるか。</p> <p>指扇北小学校は来年8クラスになる可能性がある。(ひかわの前)歩道はできているので、少し早く進められないか。</p> <p>令和6年秋頃供用開始について、学校とはすり合わせておいてほしい。</p> <p>完成するまでの間、交通安全協会等で安全を図っていかなくてはならないので、情報はこまめにいただきたい。</p>	<p>今までの経緯といたしまして、令和2年度に指扇北小学校PTAの方から歩道橋を設置してほしいという要望がありました。歩道橋を渡った先のひかわ前に歩道がなく、近年バリアフリーなどの観点からも歩道橋の設置は減少しているため、現実的ではないとの結論になりました。</p> <p>そして、警察から横断歩道を作った場合、渡った先に子供が溜まるスペースが無く危険であるため、横断歩道は設置できないと言われました。令和3年度当初から地主の方や氷川神社の神社総代の方と相談してきましたが、通常であれば5年ほどかかることで、1年で話が進むのは地元の方の協力があってこそです。</p> <p>今までの大まかなスケジュールといたしましては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3年度 設計、用地測量 ・R4年度 物件調査 ・R5年度 前半に契約、12月には引き渡し完了しております。 ・R6年度 工事 <p>となっております。</p> <p>先月、北部建設事務所道路安全対策課に確認した内容を申し上げます。</p> <p>令和5年12月に埼玉県警本部及び大宮西警察署を入れて、今後のスケジュールのすり合わせを行ったことでした。その内容といたしましては、市が令和6年6月には道路工事業者と契約して、令和6年の秋までには歩道整備を完了させたい。警察も6月ごろまでには信号機等の設置業者が決まるものと思われるので、市で歩道を完成させたいと信号機と横断歩道を設置できるようにすることとした。タイミングは警察の業者と密に連絡を取り、できるだけ早く工事を完了させるつもりであることでした。</p> <p>今後できるだけ早く工事が完了するよう関係部署と連絡を密にとつてまいります。</p> <p>【西区くらし応援室】</p> <p>学校は説明済。PTAは不明。</p> <p>【西区くらし応援室】</p> <p>(後日)北部道路安全対策課はPTAにはすり合わせしたことがないとのことでしたので、その旨、指扇地区連合会長にご報告いたしました。(会長の方でPTA会長と情報共有していくことになりました)</p> <p>この交差点はT字路であり安全確保のため、信号は歩車分離となります。そのため、お示しました日程が今のところ最短の日程となります。</p> <p>【西区長】</p> <p>本庁所管課に、学校と情報共有しておくよう伝えます。</p> <p>【西区長】</p> <p>(後日)対話集会後、北部道路安全対策課に要望しました。</p> <p>【西区くらし応援室】</p>
<p>3</p> <p>【指扇地区】 西部環境センターの運用変更について</p> <p>令和7年度に廃止と聞いていたが、3年延長となった。その点について教えてほしい。</p> <p>変更に関して、回覧等をまわす予定はあるか。</p> <p>後者(収集等への影響)でお願いしたい。特に粗大ごみはよく並んでいるので、その点もわかるような内容にしてほしい。(もえないごみの直接搬入できなくなる点、今後の持込み先)</p> <p>6年度で終了するところ、3年間延長するだけ聞いていたが、利用者多いため、0年からこうなると周知していただく必要がある。</p> <p>自治会未加入者増えている中で、ごみルール・マナーの喚起は自治会内ではできるが、未加入者には伝える手段がない。ごみだけの話ではないが、市民と自治会員の差をどう考えていけばよいか。</p> <p>市報は全世帯に配布されるので、それを活用すればよいのでは。</p> <p>西楽園はどうなるのか。</p>	<p>西部環境センターの運用変更について、収集体制についても含め、所管の環境局環境施設管理課に確認した内容を申し上げます。</p> <p>市内には4か所処理場がありますが、いずれも老朽化が進んでいる状況です。</p> <p>そのため西部と東部環境センターを統合し、サーマルセンターを建設することになり、将来的には市内3か所の処理体制となります。</p> <p>市では、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの排出制限等が定められており、これまで多様なごみの減量策をおこなってまいりました。しかし、コロナの影響が収まった後、事業者の事業活動が再開されるなど、社会情勢の変化がある中、不測の事態が起きた場合にごみの処理が滞る危険性があることが明らかになりました。</p> <p>そのため、暫定的に3年間もえるごみの処理を継続することになりました。</p> <p>市としては、様々な減量策を講じていながら、3年をまたずに減量化が図れた際には、前倒して廃止することも考えています。</p> <p>今後の指扇地区のごみ収集・処理がどうなっていくか心配されていることと存じますが、ごみを出していただく曜日や時間等のルールについては変更はないとのこと。ただし、ごみ収集車の運行ルートや時間帯は変わる可能性がございます。</p> <p>なお、西部環境センターのもえないごみ処理施設は、令和6年度末をもって廃止となることから、直接持ち込めるのはもえるごみのみとなり、もえないごみの直接持込みはできなくなります。</p> <p>環境局では、指扇地区の皆様に限らず、市民の皆様に影響がないよう努めていくとのこと。</p> <p>【西区コミュニティ課】</p> <p>確認して、お伝えする形でよろしいでしょうか。回覧については、西部環境センターが廃止となる旨のハード面の内容か、又はセンターの廃止による収集等市民へのソフト面での内容かどちらがよろしいですか。</p> <p>【西区コミュニティ課】</p> <p>(後日)対話集会後、西部環境センターにお伝えしました。</p> <p>【西区コミュニティ課】</p> <p>条件に応じて、年数も変わると思うので、決まった段階段階で周知するよう所管に伝えます。</p> <p>【副区長】</p> <p>自治会加入者・未加入者の問題はよくお聞きしますが、中でもごみ収集所に関しては多く聞いています。難しい問題だが、ごみ収集所については、自治会で管理しているところも多いと思うが、地域ごとにルールを定めてそれぞれ運用されるものではないかと思っております。そこを使う方々の共通ルールとしてできればよいのかと思います。できれば自治会員となって気持ちよく使っていただければとも思っています。そのための広報も市民に伝わる啓発・周知を我々もしていかなければと感じております。</p> <p>【西区長】</p> <p>西楽園は継続予定です。</p> <p>【西区長】</p>

令和5年度 西区対話集会開催概要(2月)

No.	回答・見解・処理方針の内容	
	<p>内野本郷には鴨川が流れているが、先日北区の鴨川からの水害を守る会というところから、かなり遅れている場所だとの指摘を受け、資料をもらった。お渡しするので、確認をお願いしたい。</p>	<p>心配されるのはごもっともかと思えます。確認いたします。 【西区長】 (後日)対話集会後、北部河川整備課にお伝えしました。 【西区コミュニティ課】</p>
	<p>自治会区域内に空き家が出てきている。空き家から枝木が出て、周辺住民に迷惑がかかるなどしているが、所有者不明のため自治会での対応ができない。そういった相談はくらし応援室でよいか。</p>	<p>くらし応援室になります。持ち主を特定し、所有者に改善を依頼していく対応となります。 【副区長】</p>
	<p>山林(市街化調整区域)で太い枝が枯れて落ちてきたりしており、民家の屋根への倒木の心配がある。 伐採は持ち主責任となるか、また伐採時、市からの補助等あるか。といった窓口はくらし応援室でよいか。</p>	<p>民地なので、伐採責任は所有者にあると思いますが、区の窓口はくらし応援室でよいかと思います。 【区長】</p>
	<p>自治会加入について、任意ですよ、区役所にもそう聞いたといわれることが多い。子供がいないから関係ないと言われる場合もあるが、ごみはでる。現在、当自治会では使っている方で収集所の管理をしてもらっているが、ポイ捨ても多く、そういったことを防ぐには、お互いに顔合わせしてもらった方がいい。そのためにも、地域での集まりに出てきてもらう必要がある。市にはより強く自治会加入の啓発をしていただきたい。</p>	<p>自治会加入を強制はできませんが、自治会の役割を丁寧に説明していきたいと思えます。 【西区長】</p>